

須磨学園高等学校・中学校いじめ防止基本方針

1 本校の方針

須磨学園は、時代の要請と社会の要求に応えることを目標とし、次の段階の教育を受けるに相応しい学力と人間性を兼ね備えた目的意識の高い生徒の育成を目指している。色々な人のあり方や価値観を認めていくこの時代の中で、自分以外の人たちとどのように関わり、繋がっていくのかをそれぞれに考えてもらうことが大切であると考えている。

全ての生徒が安心して学校生活を送り、「なりたい自分」になるための教育活動に主体的に取り組むことができるよう、いじめ根絶に向けて「心の問題」に関する実態調査を行うなどいじめの未然防止を図りながら、いじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切にかつ速やかに解決するための「いじめ防止基本方針」を定める。

2 基本的な考え方

いじめは全ての生徒に関係し、いつでも起こり得るものであるということを、全ての教職員が十分に認識する。このような認識のもと、いじめは人として決して許される行為ではないこと、いじめを受けた相手の立場になって考えることなどを日々の教育活動を通して生徒一人ひとりに十分理解させる必要がある。そのうえで、

早期発見⇒早期対応⇒断固たる措置

を実践するために、以下の指導体制を構築し、学校全体でいじめ防止に取り組んでいく。

3 いじめ防止等の指導体制・組織的対応等

(1) 日常の指導体制

いじめ防止等に関する措置を実効的に行うために、いじめ対応チームを中心に、生徒指導部、特別支援教育校内委員会（生徒相談部）、人権教育推進委員会、道徳良心平和教育部（MCP教育部）、学年部、スクールカウンセラー等との連携を密に図りながら、学校全体でいじめ防止に取り組む。

また、いじめは教職員や大人が気づきにくいところで行われ、潜在化しやすいことを認識し、生徒一人ひとりの小さな変化・サインを敏感に察知し、いじめを見逃さず、早期発見のためのチェックリストを別に定めます。さらに、年2回の「心の問題」に関するアンケートを実施する。

さらに、ネット上のいじめを防止するため情報科の教員だけでなく、全ての教職員が情報モラルに関する指導力の向上に努める。

別紙1 早期発見のためのチェックリスト

(2) 未然防止及び早期発見のための指導計画

いじめ防止の観点から、学校教育活動全体を通じて、いじめ防止に資する多様な取り組みを体系的・計画的に行うため、いじめ防止のための取り組み、早期発見の在り方、いじめへの対応に係る教職員の資質能力向上を図る校内研修など、年間指導計画を別に定める。

別紙2 年間指導計画

4 重大事態への対処

(1) 重大事態とは

I いじめにより生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき

II いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。「相当の期間」については、年間30日を目安とする。ただし、生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合、また生徒・保護者から重大事態に相当するような申立があった場合には、適切な調査後、学校が重大事態と判断することがある。

(2) 重大事態への対応

学校が重大事態と判断した場合、直ちに、知事に報告するとともに、学校が主体となり、いじめ対応チームを中心に組織的に対応する。必要なら、専門的知識及び経験を有する第三者委員会を設置する。

5 その他の事項

この基本方針については、より実効的なものとなるよう、必要に応じて見直す。また、学園理事や育友会からの意見も取り入れる。

いじめ早期発見のためのチェックリスト

いじめが起こりやすい・起こっている集団

- 朝いつも誰かの机が曲がっている
- 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする
- グループ分けをすると特定の子どもが残る
- クラスやグループの中で絶えず周りの顔色をうかがう子どもがいる
- 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある
- 些細なことで冷やかしたりするグループがある
- 特定の子どもに気を遣っている雰囲気がある

いじめられている子

(1) 日常の行動・表情の様子

- わざとらしくはしゃいでいる
- いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている
- 下を向いて視線を合わせようとしない
- 早退や一人で下校することが増える
- 顔色が悪く、元気がない
- 遅刻・欠席が増える
- ときどき涙ぐんでいる
- 体調不良を訴え保健室へ行きたがる
- 悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする

(2) 授業中・休み時間

- 発言すると友だちから冷やかされる
- 一人でいることが多い
- 班編成のときに孤立しがちである
- 教室へいつも遅れて入ってくる
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増える
- 教員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする
- 教職員の近くにいたがる
- 職員室に用もなく頻繁にくる*

(3) 昼食時

- 毎日一人で食べている*
- 他の子どもの机から机を少し離している
- 食べ物にいたずらされる

(4) 清掃時

- いつもゴミ捨て当番になる
- 一人で離れて掃除をしている

(5) その他

- トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする
- 持ち物や机、ロッカーに落書きされる
- ロッカーが凹んでいる*
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す
- 理由もなく成績が突然下がる
- 服に靴の跡がついている
- ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている
- 手や足に擦り傷がある
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない
- 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする
- 制携帯をなくした*

いじめている子

- 多くのストレスを抱えている
- あからさまに教員の機嫌を取る
- 教員によって態度を変える
- グループで行動し、他の子どもに指示を出す
- 活発に活動するが、他の子どもにきつい言葉を使う
- 特定の子どものみ強い仲間意識をもつ
- 教員の指導を素直に受け入れない
- 他の子どもに対して威嚇する表情をする

*は本校独自

年間指導計画

月	教職員	未然防止に向けた 取り組み	早期発見に向けた 取り組み
4月	いじめ対応チーム会議①	職員研修①	個別面談
5月	いじめ対応チーム会議② 学園理事会		心の問題に関する アンケート①
6月	いじめ対応チーム会議③		三者懇談
7月	いじめ対応チーム会議④	職員研修会②	
8月			
9月	いじめ対応チーム会議⑤		個別面談
10月	いじめ対応チーム会議⑥		
11月	いじめ対応チーム会議⑦		心の問題に関する アンケート②
12月	いじめ対応チーム会議⑧	職員研修会③	三者懇談
1月	いじめ対応チーム会議⑨		
2月	いじめ対応チーム会議⑩		
3月	いじめ対応チーム会議⑪ (本年度のまとめ)		

*職員研修①：4月最初の職員会議でいじめ防止基本方針の内容を確認する

*職員研修②③：教育相談に関する研修会を実施する

*登校指導・下校指導は毎日実施する